

令和3年5月29日

## 施設の臨時休館延長について

ご利用の皆様へ

平素より、当施設をご利用いただき、ありがとうございます。  
この度、福岡県への緊急事態宣言の発令を受け、久留米市からの要請により  
令和3年5月31日まで臨時休館とさせていただいておりましたが、期日を  
令和3年6月20日までに臨時休館延長とさせていただくことを決定いたしました。  
た。

いつもご利用いただいている皆様におかれましては、ご迷惑おかけいたします  
ことを、お詫び申し上げます。

なお、現在お持ちの回数券につきましては、臨時休館期間終了後も引き続きご利用  
いただけますので大切に保管を宜しくお願い申し上げます。

九州ビルサービス・シンコースポーツグループ